



令和6年度事業者向けイベントスケジュール&支援事業のご案内

事業者向けイベントスケジュール及び支援策についてご紹介します。

詳細はホームページに記載の各担当へお問合せいただくか、問合せ先がわからない場合は群馬県環境政策課へお問合せください。

【イベントスケジュール】

日程	イベント名	内容	詳細・参考
令和6年 ④ 8月29日 ⑤ 10月11日 ⑥ 11月(予定) ⑦ 12月(予定) ⑧ 1月(予定) 13:30～15:30	からっ風省エネ塾 (①～③は実施済)	事務所や工場の省エネ、補助金の活用、再生可能エネルギーの導入等について、各分野の専門家を招いて少人数のゼミ方式で学べます。	群馬県地球温暖化防止活動推進センター HP https://www.gccca.jp/2024/06/05/5130/ 
令和6年 10月10日	GS マネージャー研修会	各事業者における取組の統括者であるGSマネージャーを対象に、体制整備の手法や効果的な取組方法について説明します。	群馬県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/page/6291.html 
令和7年 2月(予定)	省エネ技術セミナー	省エネの専門家から、省エネに関する正しい「基礎的技術」や省エネ達成の「コツ」を学べます。	

※令和6年7月30日時点の情報です。変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

【支援策】

群馬県及び県内市町村等が実施している事業者向けの脱炭素化支援策については、群馬県ホームページにまとめて掲載されていますので、ご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/620685.html>



広告


TOKYO GAS

三究知 (さんきゅうと) 株式会社



当社は**脱炭素、省エネコンサルティング会社**です。
脱炭素社会の実現に向け課題を解決します。

二酸化炭素削減計画の支援、省エネ補助金の活用の支援、
脱炭素を考えるワークショップ(研修)を提供しています。



〒370-0854 群馬県高崎市下之城町584番地70
高崎市産業創造館206号室
<https://sankyuuto.com>
Mail contact@sankyuuto.com
Tel 027-347-1388

※広告内容については、直接広告スポンサーへお問い合わせください。

※広告掲載を希望する方は、群馬県環境政策課 (TEL:027-226-2821) へお問い合わせください。

環境GS認定10年目を迎えた事業者様



環境GS認定制度は、地球温暖化防止に配慮した事業活動の普及を図ることを目的として平成18年度にスタートしました。これまで県内の様々な業種、規模の事業者が環境GS認定事業者として認定されており、その数は令和5年度末現在で2,385事業者となっています。



平成27年度に認定を受けた事業者の皆様は継続10年目となりました。10年間にわたり、温室効果ガスを持続的に削減する環境マネジメント活動を行っていただき、ありがとうございました。今後とも環境GS認定制度を活用し「環境と経済の両立」という考え方のもと、地球温暖化防止活動に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

◇継続10年目を迎えた環境GS認定事業者の皆様

株式会社大進建設	株式会社フジサワ	一般財団法人群馬県薬剤師会環境衛生試験センター	富士通 Japan 株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
株式会社阿久津建設	モギエナジーシステム株式会社	株式会社群馬オートテクノサービス	岸防水工業株式会社
高崎貨物自動車株式会社沼田営業所	工藤工業株式会社	株式会社ひびき建設	株式会社矢野テック
株式会社深沢	有限会社川島植物園	株式会社吉田組	前橋園芸株式会社
株式会社ローソンみどり大間々町店	株式会社日水コン群馬事務所	三山石油株式会社	株式会社太田治工
株式会社ローソン伊勢崎境木島店	オマーージュサービス株式会社	東毛清掃株式会社	協和補償コンサルタント株式会社
株式会社ローソン前橋青梨子町店	飯塚緑地株式会社	株式会社東部浄化槽管理センター	株式会社モテキ
株式会社ローソン前橋上大島町店	金井産業	大興電気商事株式会社	高崎倉庫株式会社
株式会社ローソン桐生広沢町五丁目店	ケーブルテクノシステム株式会社	有限会社大一警備	株式会社フジ開発測量
株式会社ローソン伊勢崎三室町店	株式会社丸山工芸社	大木理工機材株式会社	角田建設株式会社
関東建設工業株式会社	パワーコントロールテック株式会社	有限会社企業ユニフォームアカデミー	株式会社オオタヤ
青伸産業運輸株式会社新田営業所	橋元興業株式会社	アマダ建設株式会社	株式会社オールワンソリューションズ
関東物流株式会社	門倉テクノ株式会社	株式会社一倉商事	株式会社オオガ
大八運送有限会社関東営業所	株式会社群馬第一興商	株式会社ナカジマ	ナグモ写真館GT
株式会社TJR	ミワ株式会社	キヤノンシステムアンドサポート株式会社高崎営業所	有限会社タイプエス
有限会社フレイト	前橋市一般廃棄物処理事業協同組合	株式会社小谷野電気	太田都市ガス株式会社
株式会社菱晃産業	環境美化	諸星コンクリート工業株式会社	株式会社いけはた
株式会社フジ電科群馬工場	株式会社高崎測量	大場工業株式会社	島久建設株式会社
株式会社小澤運送店	日本中央旅行株式会社	株式会社辻商店	三和シャッター工業株式会社
ライズエンジニアリング株式会社	有限会社青木造園	株式会社大塚消防設備	有限会社飯塚造園
株式会社とりせん前橋駒形店	株式会社日野屋	株式会社松島造園土木	
株式会社とりせん太田八幡町店	日本中央バス株式会社	有限会社大三興業	
サン株式会社	株式会社ナガシマ	東亜道路工業株式会社群馬営業所	
東京建物株式会社SMARK伊勢崎	有限会社三幸石油ガス	株式会社南波	
有限会社松井製作所	株式会社フレックス・デザインパワーズ	山紅緑地株式会社	
ビームオペレーション株式会社	有限会社峰岸燃料店	株式会社第一ドライ	
株式会社板垣	群馬インターネット株式会社	信建総合設備株式会社	
日測電機株式会社	株式会社大信工業	萩原建設株式会社	
株式会社ソーラーエコ	株式会社両毛システムズ	有限会社日章サニター	
株式会社下山造園土木	株式会社グンシナ	技研コンサル株式会社	

※令和6年7月17日までに継続認定となった事業者様

※環境GS認定10年目以上の事業者様にご利用いただけるロゴマークがあります。(左上参照) 利用をご希望の方は県ホームページ掲載の様式により申請してください。

GS事業者の横顔

上電通運株式会社



認定番号 180297
 住 所 みどり市大間々町大間々611-1
 電話番号 0277-73-1721
 従業員数 124名
 事業内容 道路貨物運送業・倉庫業
 代表者 代表取締役 星野 陽司
 GSマネージャー 片倉 義行
 GSサブマネージャー 上村 竜一

わが社の一押し

当社は昭和9年大間々町に東武上電運送株式会社として発足しました。現在まで、当地で製粉、乾麺の製造を生業とする星野物産(株)を核としたグループ企業の物流部門として、食品関係中心に、配合飼料、化成肥料、米、小麦などの農作物、農業資材の輸送を柱として90年の歴史を刻んでまいりました。近年の急速な経済構造の変化の中でも、長年培ってきた技術と経験をもとに独自の総合物流システムを構築しております。今後もお客様のニーズに柔軟かつ迅速にお応えできるよう、品質向上、コスト削減に貢献してまいります。

また物流業界は現在働き方改革や安全対策等の諸問題に積極的に取り組まなければなりません。上電通運はすべての従業員がこの考えを共有し、自ら考え行動し、社会に「信頼され任せられる輸送業者」としてご支持頂ける様これからも努力して参ります。

現場からひとこと

環境GS認定を取得して継続19年目となりました。当社は運送業という業種のため環境活動として省エネ(燃費削減)を柱に行っております。「エコドライブ10のすすめ」の項目を全ドライバー一人一人が毎日の乗務で実践をし、自分の担当車両の燃費を把握しコスト意識を持つよう行動しています。中でも車間距離の確保を重点項目とし、無駄な加速、減速を減らして省エネと同時に安全運転、追突事故ゼロを目指しています。

株式会社村山製作所



認定番号 333543
 住 所 太田市下田島町1549-1
 電話番号 0276-20-6277
 従業員数 40名
 事業内容 プラスチック製食品容器の企画・製造・販売
 代表者 代表取締役 村山 泰義
 GSマネージャー 掛山 政義
 GSサブマネージャー 長沼 政博

わが社の一押し

食品容器や部品搬送用トレーを製造しています。特に納豆容器の分野では、20年以上前に発泡素材を使用した容器を提案し、現在でも多くのお客様にご使用いただいています。

2011年11月の新社屋竣工を第2創業とし、岩手県・茨城県の両拠点の工場立上げや生産設備更新等の投資を積極的に行い、当時に比べ約2倍の売上高となる成長を遂げました。

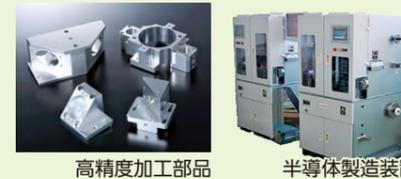
近年ではエコマーク取得納豆容器「CircuRENA®(サーキュレナ®)」を開発するなど、身近な食の分野から発信する環境提案に力を入れ、循環型社会に貢献する製品提案で業容拡大を続けています。

現場からひとこと

企業活動の持続可能性を考慮した取組として、太陽光発電システム・氷蓄熱空調・インバーター制御機器などを導入してきました。また、クラウドサービスを活用して電力デマンドやユーティリティの運転状況を可視化し、ムダ・ムラ・ムリや故障をいち早く発見することで、エネルギー使用をはじめ生産の合理化につなげています。

現在、会社ビジョンとして「ONE TEAM MIND」を掲げ、製造、営業、業務、人事総務、品質管理、設備工務、経営企画の全部署が一体となり、SDGsの取組強化に努めています。その影響ばかりではないかもしれませんが、徒歩や自転車、電車での通勤など、より環境負荷の少ない生活スタイルを実践する社員もいます。

システムセイコー株式会社



認定番号 333534 (高崎本社)
 333535 (前橋工場)
 住 所 高崎本社 高崎市福島町713-5
 前橋工場 前橋市亀里町878
 電話番号 高崎本社 027-373-2625
 前橋工場 027-226-1211
 従業員数 105名
 事業内容 半導体製造装置 医療機器用
 高精度部品
 代表者 代表取締役 細野 正寛
 GSマネージャー 渡辺 一重
 GSサブマネージャー 大前 博之
 GSサブマネージャー 徳江 晃

わが社の一押し

弊社は、1990年5月に群馬県前橋市で創業し、1991年に本社を高崎市福島町に移転、2016年8月に前橋市亀里町に前橋工場を建設し、半導体・電子部品産業用の省力機器、自動化装置や検査装置の設計・加工・組立・保守メンテナンスを行っており、また、同業他社ではできない技術的難易度の高い高精度部品の加工、多品種単品生産への対応及び短納期対応など顧客要望へ応えてきた実績が支持され企業成長してきました。

そして、私たちが日々築きあげてきたお客様との信頼関係と当社技術を基礎に、持続可能な開発(Sustainable Development)、脱炭素社会の実現のため、事業活動を通して解決を目指す社会課題をSDGsと連携して掲げ、全社で取り組む目標を明確にしていきたいと思います。

現場からひとこと

弊社の環境活動は、事業活動における生産革新および生産性向上と位置づけ、活動を継続しています。多品種単品生産は継続的な工作機械への投資、量産品はFMS(フレキシブル生産システム)の最大活用や自社開発した自動化装置での工程設計の改善に取り組んでいます。2023年12月には、前橋工場に年間30万kWhの太陽光発電(オンサイトPPA)を設置し、工場の約50%を再エネに変更することが出来ました。

弊社は、今後とも、環境を軸にした製品開発・製造を通じて、地域社会に貢献し続ける「良き企業市民」として発展していきます。

三究知株式会社



認定番号 353276
 住 所 高崎市柴崎町622-4
 電話番号 027-335-6376
 従業員数 6名
 事業内容 省エネコンサルティング
 及び作業環境測定
 代表者 代表取締役 石川 智治
 GSマネージャー 石川 智治
 GSサブマネージャー 中嶋 崇志
 GSサブマネージャー 細田 博

わが社の一押し

当社は2018年4月に設立し、省エネルギーのコンサルティング業務からスタート致しました。2021年11月に高崎研究センターを開設し作業環境測定や環境関連の開発を手掛けております。省エネと作業環境改善をテーマにしたコンサルティング会社です。企業のさまざまなエネルギーに関する課題を解決しながら、作業環境をより良くする支援をしております。社名の「三究知」(さんきゅうと)には、「熱エネルギー」「電気エネルギー」「光熱費・経費」の「三」つを削減するために、深いところまで「究」明して、身につけた「知」識で、お客様のご要望にお応えするという想いを込めています。

現場からひとこと

高崎研究センターで環境GS認定制度を取得し2年目に入りました。省エネ活動から食品ロスの削減に取り組んでいます。ドングリを使用したマテバパウダーの商品化やドクダミを発酵し飲みやすくしたドクダミ紅茶の商品化に成功しております。



今回は、
石川 智治 さん
からのアドバイスです。

省エネ法を正しく理解して脱炭素経営を目指しましょう

1. 省エネ法とは

省エネ法の正式名称は「エネルギー合理化及び非化石エネルギー転換等に関する法律」と言います。一定規模以上の（原油換算で1,500kL/年以上のエネルギーを使用する）事業者に、エネルギーの使用状況等について定期的に報告を求め、省エネや非化石エネルギー転換等に関する取組の見直しや計画の策定等を行う法律です。

2. 2023年4月施行の改正省エネ法

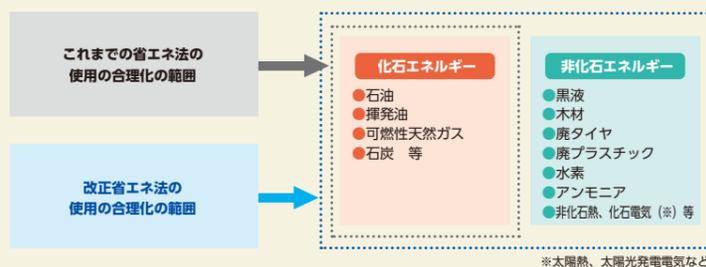
この改正で法律名を「エネルギーの使用の合理化に関する法律」から「エネルギー合理化及び非化石エネルギー転換等に関する法律」と改めました。2050年カーボンニュートラル目標や2030年の野心的な温室効果ガス削減目標の達成に向けては、需要サイドにおいて、省エネの強化とともに、非化石エネルギーの導入拡大、さらに、電気需要の最適化を進めていくことが重要とされています。

改正においては、①省エネの取組を引き続き進めることに加えて、②エネルギー需要について、化石エネルギーから非化石エネルギーへの転換を図ることを掲げている点が、大きなポイントです。

3. 改正省エネ法の3つのポイント

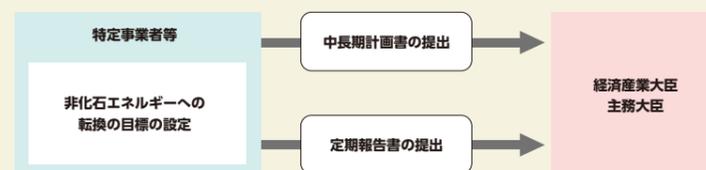
ポイント1 「エネルギー使用の合理化」の対象範囲を拡大

いままでの省エネ法での「エネルギー」とは「化石燃料」の事を指していました。しかし、改正省エネ法ではエネルギーの定義を拡大し、化石エネルギーだけでなく、「非化石エネルギー」を含む全てのエネルギーの使用の合理化を求める枠組に見直しを行いました。



ポイント2 非化石エネルギー転換

一定規模以上のエネルギー使用者に対しては、これまでもエネルギーの使用状況についての報告が義務付けられていましたが、改正省エネ法では、非化石エネルギーへの転換の目標に関する中長期計画の作成と、非化石エネルギーの使用状況などの定期報告を行うことが求められるようになりました。



ポイント3 電気の需要の最適化

産業部門などの大規模需要者に対して、「電気の需要の最適化」をはかることが求められます。電気の需要の最適化とは、たとえば再エネの出力制御時への電力の需要シフトや、電力の需給ひっ迫時の電力の需要減少を促すため、電力の需給状況に応じたDRなどを行うことを指します。再エネの余剰時などに電力需要を増加させる「上げDR」、電力需給ひっ迫時に電力需要を抑制させる「下げDR」など、DRの実績を報告します。

補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その36

はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その36」をお届けします。今回は生産性向上に資する設備投資に活用可能な補助金・助成金情報を中心にお知らせいたします。本記載内容は現時点における概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。詳細については、事務局HP等での公式案内にてご確認ください。

●IT導入補助金【2024年8月23日迄】

中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上を目的として、業務効率化やDX推進、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール導入を支援。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	① 5～150万円未満 ② 150～450万円以下	1/2
インボイス枠	電子取引類型 【インボイス制度に対応した受発注ソフト】 350万円以下	2/3（大企業等 1/2）
	インボイス対応類型 【インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト】 ① 50万円以下 ② 50万円超～350万円以下 【PC・タブレット】10万円以下 【レジ・券売機】20万円以下	【会計・受発注・決済ソフト】① 4/5（小規模）、 3/4（中小） ② 2/3 【PC・タブレット】【レジ・券売機】1/2
セキュリティ対策推進枠	5～100万円	1/2

※上記のほか、複数社連携IT導入枠あり。詳細は事務局HPをご確認ください。

●業務改善助成金

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、費用の一部を助成。

事業場内最低賃金の引き上げ額	助成上限額(※)	助成率
30円以上	30～130万円	引き上げ前の事業場内最低賃金が 900円未満 9/10 900～950円未満 4/5 950円以上 3/4
45円以上	45～180万円	
60円以上	60～300万円	
90円以上	90～600万円	

※助成上限額は、賃金を引き上げる労働者数や事業者規模等により異なります。

●働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）

生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備にかかる取組を支援。

成果目標	助成上限額
①月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間を短縮	100～200万円
②年次有給休暇の計画的付与の規定を新たに導入	25万円
③時間単位の年次有給休暇の規定を新たに導入し、かつ、特別休暇（病気休暇、教育訓練休暇、不妊治療のための休暇等）の規定をいずれか1つ以上を新たに導入	25万円

助成額は、以下のいずれか低い額
I. 左記①～③の上限額及び賃上げ目標達成加算額（成果目標に加えた場合）の合計額
II. 対象経費の3/4

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 027-289-5944）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談ください。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にしてください。

「ミラサポplus」 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠



環境GS認定事業者の皆様への支援策

環境GS認定事業者の皆様への支援策について、改めてご紹介します。
すべて無料で利用できます。ご希望がございましたら、下記問合せ先にご連絡ください。



(1) 環境GS推進員派遣 <https://www.pref.gunma.jp/page/6574.html>

環境GS推進員はISOやエコアクション21の審査員、中小企業診断士等の資格を持つ専門家で、県が認定しています。環境GSの取組の推進や社内マネジメントシステムの構築・維持の手法について、無料で相談に応じます。継続申請書の作成について相談することも可能です。



(2) 省エネ診断員派遣 <https://www.pref.gunma.jp/page/5727.html>

エネルギー管理士等の資格を持つ専門家が工場や事業所を直接訪問し、エネルギー消費量の削減について具体的な改修や運用改善を提案します。



(3) エコドライブ支援 <https://www.pref.gunma.jp/page/5725.html>

車両に搭載するだけで運転状況を診断できる「ECO-SAM」を貸し出しています。希望者はエコドライブ講習会も受講できます。

(4) 環境GS企業エコ改修資金・低公害車導入整備資金

詳細は県ホームページをご覧ください。なお、利用を希望される場合は、金融機関に申し込む前に環境政策課へご相談ください。

○エコ改修資金 <https://www.pref.gunma.jp/page/6602.html>

○低公害車導入整備資金 <https://www.pref.gunma.jp/page/6600.html>

エコ改修資金



低公害車
導入整備資金



(5) ロゴマーク <https://www.pref.gunma.jp/page/6571.html>

名刺や会社案内、ホームページ等にお使いいただけます。
通常バージョンと、継続10年以上の事業者のみが使用できる10年以上バージョンがあります。データをお送りしますので、ホームページに掲載している「使用申請書」を環境政策課へご提出ください。



その他、認定事業者に対する支援制度については、群馬県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.gunma.jp/page/6281.html>



【お問合せ】

(1) ~ (3) 群馬県地球温暖化防止活動推進センター TEL : 027-289-5944 / Mail : info@gccca.jp

(4)・(5) 群馬県 環境森林部 環境政策課 TEL : 027-226-2821 / Mail : gs@pref.gunma.lg.jp